

食品製造・販売業者の皆様へ 『適塩（てきえん）応援企業』を募集します！



「適塩応援企業」とは・・・？

県民の皆さまに向けて、普段の生活の中で、適切な塩分摂取（＝適塩）につなげていただくための取組を県と連携して行う企業等のことです。

※登録条件を満たす企業等については、登録を行い、県庁ホームページ、県公式SNS、リーフレット、テレビCM等での周知・広報を予定しています。（応募多数の場合は、取組内容を参考に抜粋して掲載する場合があります。）

＜登録条件＞

○食品製造・販売企業の方（県内に本社又は支店等が所在する企業等に限る）

※①は必須、かつ②～④のいずれかに取り組んでいること。

☑①成人の食塩摂取量の目標値の情報発信

（男性7.5g未満、女性6.5g未満：日本人の食事摂取基準2020年版より）

☑②食品表示法に準じた栄養成分表示以外にも、食塩量が消費者に分かりやすい単位で、広く情報発信している。

例・1食当たり（食品の1食当たり数量も示すこと）

・1個（1粒、1切れ）当たり

・大さじ1杯や小さじ1杯当たり など

☑③商品（自社商品含む）を活用したレシピ等での食塩相当量の情報発信

☑④その他、上記②・③以外で、県民が普段の生活の中で適切な食塩を摂取することにつなげるための取組で、県が認めるもの

例)減塩商品の開発、減塩商品の利用促進、
県事業への協力(啓発物の掲出等)

★募集に併せて、県内で製造・販売されている食品表示法で定める減塩商品（塩分控えめ等を含む）の調査を行います。減塩商品を製造している企業の皆様は、減塩商品の情報についても御回答ください。

★適塩応援企業の登録とは、別に回答できます。

お答えいただいた減塩商品についても、広く周知・広報を行う予定です。

県庁HP、SNS等に掲載する貴社の画像（外観等）、減塩商品の画像（減塩商品を製造している場合）等を御準備ください。

● 申込みはこちらのURL又は二次元コードから！

食品製造・販売業者向けURL

<https://business.form-mailer.jp/lp/4c3f9c3b227496>

【事業に関するお問い合わせ】

宮崎県福祉保健部健康推進課

電話 0985-26-7078

【申込み・集計に関するお問い合わせ】

株式会社UMKエージェンシー

電話 0985-22-1122



食品製造・販売
業者向けURL

